

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00377229

2024年12月2日

発信課	上下水道部下水道施設課
担当者	堀田 幸宏
連絡先	電 話 直通24-3167／内線89-421
	F A X 24-3693
	E-mail gesuido_sisetsu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 ☐ 契約・入札 ☐ 会議・説明会 ☐ その他 ☐
日 程	令和6年12月5日 15時15分 ～ 令和6年12月5日 15時30分
発表項目 (行事名)	旭川市と日本下水道事業団との災害支援協定の締結について（調印式）
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	上下水道システムの「急所施設」である下水処理センターなどの施設を対象に、地震や集中豪雨などの大規模災害に遭遇した場合に備え、過去の災害支援の経験により様々なノウハウを蓄積している日本下水道事業団と災害支援協定を締結します。 日本下水道事業団との災害支援協定の締結は、北海道内の主要都市では初めてです。 1 日時 令和6年12月5日（木） 午後3時15分から午後3時30分まで 2 場所 旭川市総合庁舎7階 大会議室C
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

旭川市・日本下水道事業団災害支援協定の締結について

地震や集中豪雨などにより下水道施設が被災した場合、汚水の流出やトイレが使用できなくなるなど日常生活や社会活動に重大な影響が出る恐れがあります。

万が一の大規模災害に備え、上下水道システムの「急所施設」（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う重要施設）である下水処理センターなどの施設を対象に、被災時における下水道施設の迅速な機能回復を目的として、過去の災害支援の経験により様々なノウハウを蓄積してきた日本下水道事業団との災害支援協定を締結することとしました。

※本災害支援協定の締結は、北海道内の主要都市では初めて

1 協定締結日

令和6年12月5日（木）

2 協定の概要

（1）対象となる施設

- ・西部下水終末処理場（下水処理センター）
- ・旭神汚水中継ポンプ場
- ・亀吉雨水ポンプ場

（2）支援内容

- ・現地調査
- ・災害報告に必要な資料の作成
- ・簡易消毒の実施，仮設ポンプの設置，維持または修繕に関する工事
- ・災害査定に必要な関係資料の作成，災害査定への立会
- ・上記の災害支援に附帯する支援



日本下水道事業団

地方公共団体等に対し下水道の根幹的施設（終末処理場等）の建設・管理・技術的援助等を主な事業とする地方共同法人。土木，建築，機械，電気，水質といった技術分野に加えて経営支援分野の専門スタッフ等約750人で構成され，本社ほか全国7つの拠点に総合事務所を構える団体

旭川市水道局上下水道部下水道施設課 山田・堀田

電 話 0166-24-3167

F A X 0166-24-3693

